

仕 様 書

1 業務名

広島市立リハビリテーション病院職員定期健康診断及び自立訓練施設入所者健康診断業務（単価契約）

2 業務内容

(1) 職員定期健康診断（一般検査）

ア 全所属実施		
1	診察（既往歴及び業務歴の調査）	対象者全員
2	体重測定、BMI	
3	自覚症状及び他覚症状の有無の検査	
4	血圧測定	
5	視力検査（5m視力、裸眼・矯正）	
6	胸部X線（直接撮影）	
7	尿検査（a 糖 b 蛋白 c ウロビリノーゲン d 潜血）	
8	聴力検査（a 1,000Hz b 4,000Hz）	
9	血液一般検査（a 赤血球数 b 血色素量 c ヘマトクリット d 白血球数 e 血小板数 f 白血球分類）	
10	肝機能検査（a GOT b GPT c γ -GTP d ALP）	
11	血中脂質検査（a 総コレステロール b HDLコレステロール c LDLコレステロール d 中性脂肪）	
12	血糖値検査（a 血糖値 b ヘモグロビンA1c）	
13	便潜血検査（ヒトヘモグロビン法）	
14	心電図検査	
15	身長測定	
16	腹囲測定	

(2) 特殊健康診断

ア 電離放射線障害予防健康診断（該当職員を対象に年2回実施）		
1	診察（被ばく歴の有無、皮膚の検査、白内障の検査）	2回とも対象者全員
2	所見（判定・個人票記入を含む）	ただし、白内障の検査は2回目のみに実施
3	血液一般検査（a 赤血球数 b 血色素量 c ヘマトクリット d 白血球数 e 血小板数 f 白血球分類）	・ 1回目：職員定期健康診断同項目を代用 ・ 2回目：対象者全員

イ 特定業務健康診断（該当職員を対象に年2回実施）		
1	既往歴及び業務歴の調査	・ 1回目：職員定期健康診断同項目を代用 ・ 2回目：対象者全員
2	体重測定	
3	自覚症状及び他覚症状の有無の検査	
4	血圧測定	
5	視力検査（5m視力、裸眼・矯正）	
6	尿検査（a 糖 b 蛋白 c ウロビリノーゲン d 潜血）	
7	聴力検査（a 1,000Hz b 4,000Hz）	
8	身長測定	
9	腹囲測定	

ウ B型肝炎予防対策		
1	HBs抗原・抗体検査（定量法（CLIA法））	対象者全員
2	肝機能検査（a GOT b GPT c γ -GTP d ALP）	職員定期健康診断同項目を代用

エ C型肝炎予防対策		
	HCV抗体検査	対象者全員

(3) 腰痛・頸肩腕健康診断

1	筋肉痛・腫張・形態異常の検査（問診及び触診）	対象者全員
2	アドソンテスト	
3	正中神経伸展試験	
4	頸部・上肢・肩関節・腰部運動痛検査	
5	クラウス・ウェーバー氏テスト	
6	知覚異常検査	
7	上肢保持テスト	
8	瞬発握力テスト	

(4) VDT作業従事職員健康診断

1	業務歴、既往歴の調査	対象者全員
2	自覚症状の有無の調査	
3	眼科学的検査（5m視力、50cm視力、眼位検査）	
4	筋骨格系に関する検査（上肢の運動機能、圧痛点等の検査）	

(5) 自立訓練施設入所者健康診断

1	診察（既往歴の調査）	この業務の実施日に、当該施設において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設入所支援サービスの提供を受けている者（同日付けで当該サービスの提供に係る契約期間が満了する者を除く。）。 ・1回目：1～7の項目を実施 ・2回目：1～5の項目を実施
2	自覚症状及び他覚症状の有無の検査	
3	肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）	
4	血中脂質検査（血清トリグリセライド、HDLコレステロール、LDLコレステロール）	
5	尿検査（蛋白、糖、潜血）	
6	胸部X線検査（直接撮影）	
7	心電図検査	

3 実施方法

リハビリテーション病院（以下、「病院」という。）内に検査会場を設営し、指定した日時に、所定の健康診断個人票等を持参した職員に対し、健康診断を実施すること。なお、自立訓練施設入所者の健康診断については、職員定期健康診断の実施時間と区分して行うこと。

便潜血検査に使用する容器を事前に病院事務室に納品すること。

4 実施期間

令和6年8月下旬から令和7年3月31日までの期間（土・日・祝休日を除く。）に実施する。

なお、勤務体制等の理由で指定した日で受診ができなかった者のために、受託者の事業所内で健診を実施するか、または、予備日（予備日は6日程度。日程は病院の指示によるものとする。）を設けて病院内で健診を実施すること。

〔日程（予定）〕

(1) 職員定期健康診断

令和6年8月下旬から令和6年9月末日までの期間に4日間程度で実施する。

(2) 電離放射線障害予防健康診断

（1回目）職員定期健康診断に併せて実施する。

（2回目）令和7年1月4日から3月31日までの期間に実施する。

(2) 特定業務健康診断

令和7年1月4日から3月31日までの期間に実施する。

(4) B型肝炎予防対策

（抗原・抗体検査及び肝機能検査）職員定期健康診断に併せて実施する。

(5) C型肝炎予防対策

職員定期健康診断に併せて実施する。

(6) 腰痛・頸肩腕健康診断

令和7年1月4日から3月31日までの期間に実施する。

(7) VDT作業従事職員健康診断

令和7年1月4日から3月31日までの期間に実施する。

(8) 自立訓練施設入所者健康診断

（1回目）職員定期健康診断に併せて実施する。

（2回目）令和7年1月4日から3月31日までの期間に実施する。

※ 各種健康診断の具体的な実施日時等については、病院の業務及び会場の都合等を考慮しながら協議のうえ決定する。

ただし、やむを得ない理由により、定めた実施日時及び場所で受診できなかった職員については、後日指定する場所において行うものとする。また、実施期間についても若干の変動が生じることがある。

5 検査予定人数

(1) 定期健康診断 252人

(2) 胸部X線検査(直接撮影) 90人

(3) 電離放射線障害予防健康診断対象職員

ア 診察・所見	2回実施	33人
イ 血液一般検査	1回目（職員定期健康診断同項目を代用）	0人
	2回目（対象者全員）	33人

(4) 特定業務健康診断対象職員

1回目（職員定期健康診断同項目を代用）	0人
2回目（対象者全員）	135人

(5) B型肝炎予防対策対象職員 28人

(6) C型肝炎予防対策対象職員 228人

(7) 腰痛・頸肩腕健康診断 200人

(8) VDT作業従事職員健康診断 17人

(9) 自立訓練施設入所者健康診断

1回目	30人
2回目	30人

※ 検査予定人数については、若干の変動が生じることがある。

特に、自立訓練施設入所者健康診断の検査予定者数は、入・退所者数の増減等により変動する点に留意すること。なお、自立訓練施設入所者健康診断の検査予定者数の最大値は、施設入所支援サービスに係る定員数（50人）である。

6 結果通知

検査結果について、職員定期健康診断については、検査結果を記入した健康診断個人票にレントゲンフィルム（DVD等データ化したもの）を添えて、また、特殊健康診断については、他の検査において代用したものについては、該当する各健康診断個人票にすべて転記し、所見及び総合判定を記入したうえで、各回の検査終了後2週間以内にリハビリテーション病院事務室に提出すること。自立訓練施設入所者健康診断については、各回の業務終了後2週間以内に、診断結果を記入した健康診断個人票にレントゲンフィルム（DVD等データ化したもの）を添えて、自立訓練科に提出すること。

また、職員健康診断結果の上記2(1)、(2)に係るエクセルデータ等及び職員健康診断に係るXMLデータ（自立訓練施設入所者に係るものは除く。）を別途提出すること。

7 委託契約金額

委託業務実施報告書（第1回目、第2回目）の提出後、委託契約金額の請求があったときは、これを審査し、適正であると認めたときは、30日以内に支払うものとする。

8 委託契約金額算出方法

検査料契約単価に発注数量（検査人数）を乗じて得た額の総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。

このほか、不明な点については、本機構係員の指示によること。